

【中部本部主催】 NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

[令和6年5月30日(木)開催]

地方公共団体におけるインボイス対応の実務 Q&A

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座はインボイス制度の概要をはじめ、実際の声をもとにした実務上のポイントについてオンライン専用形式で解説いたします。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

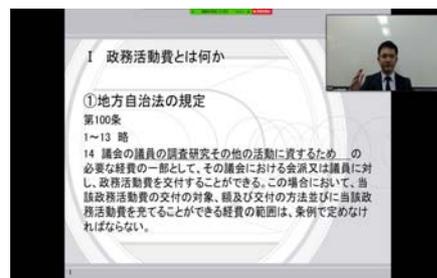
日時：令和6年5月30日(木) 10:00~15:00 【4時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：公認会計士・税理士 越田 圭 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございました場合、通信欄・備考欄に記入ください

(例：発行日…□月△日 / 支払期限…■月▲日希望 等) 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

消費税とインボイス制度の概要

- ・インボイス制度の概要
- ・経過措置の概要
- ・2割特例の概要
- ・少額特例の概要
- ・適格返還請求書の交付義務免除の概要
- ・課税取引と非課税取引等の区別
- ・特定収入等の区分による仕入税額控除の調整計算
- ・簡易課税制度の概要

適格請求書発行事業者の登録に関する留意点

- ・適格請求書発行事業者登録の申請単位
- ・適格請求書発行事業者の情報の公表

適格請求書を交付する際の留意点

- ・相手方への意思確認の要否
- ・適格請求書として納入通知書を発行する場合の名義
- ・適格請求書の再交付
- ・対価の返還等が生じた場合の対応
- ・同一の適格請求書の交付が不要な取引
- ・消費税額等を計算する際の端数処理
- ・適格簡易請求書の交付が許容される場合
- ・団体内での適格請求書の様式の統一
- ・適格請求書等に誤りがあった場合の再交付方法
- ・「交付した適格請求書の写し」の要件
- ・適格請求書の保存のみを電磁的記録で行う場合の対応
- ・適格請求書の交付及び保存を電磁的記録で行う場合の対応
- ・対価を前受けした場合の適格請求書の交付時期

適格請求書の交付を受ける際の留意点

- ・課税仕入れの相手方の範囲
- ・仕入税額控除に係る帳簿の記載事項の特例
- ・適格請求書発行事業者でなくなった者からの適格請求書の交付
- ・通常必要であると認められる出張旅費、宿泊費、日当等の判断指針
- ・通常必要であると認められる通勤手当の判断指針
- ・見積額が記載された適格請求書による仕入税額控除
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る仕入税額控除

消費税額の計算に関する留意点

- ・消費税額の計算方法の概要
- ・適格簡易請求書に係る積上げ方式の計算
- ・取戻し対象特定収入の判定

インボイス制度の経過措置に関する留意点

- ・2割特例が適用できないパターン
- ・2割特例を適用している場合の貸倒れに係る消費税額の調整
- ・適格請求書発行事業者以外の者からの仕入税額控除に係る経過措置
- ・少額特例の判定単位

個別事例の検討

- ・分担金の課税上の取扱い
- ・道路占用料等の課税上の取扱い
- ・電柱に広告物を取り付ける場合に収受する電柱の使用料に関する課税上の取扱い
- ・公共施設に基地局を設置する場合に収受する使用料に関する課税上の取扱い
- ・自動販売機や公衆電話などを設置するために行う土地の貸付けに関する課税上の取扱い
- ・手数料として徴収する実費に関する課税上の取扱い
- ・公共交通機関特例の対象
- ・「3万円未満の公共交通機関による旅客の運送」の判定方法
- ・自動販売機特例の対象
- ・水道料金と下水道料金に係る適格請求書の交付
- ・ごみ袋やごみ処理券の適格請求書に係る対応
- ・地方公共団体が差押物件を公売する際の適格請求書に係る対応
- ・公の施設における適格請求書の交付方法
- ・収納事務委託に係る適格請求書の交付
- ・社会福祉事業等の委託に関する課税上の取扱い

インボイス制度と独占禁止法等の法律との関係

- ・取引先へ適格請求書発行事業者の登録を要請することの適否
- ・入札参加資格に適格請求書発行事業者である条件を加えることの適否
- ・インボイス制度の導入を契機とした取引条件の見直し等の適否

【講師略歴】 公認会計士・税理士 越田 圭 氏

1977年 石川県生まれ。立命館大学経営学部経営学科卒業。有限責任あずさ監査法人を経て公認会計士越田圭事務所所長、エイタックス税理士法人金沢オフィス長。地方公共団体に対する包括外部監査をはじめ、会社法・農協法・その他非営利法人等に対する会計監査等に従事。

<著書等> 「Q&A 地方公共団体 インボイス交付対応の実務 (ぎょうせい)」
「税理士が知っておきたい! 土地評価に関する建築基準法・都市計画法コンパクトブック (第一法規)」等

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません
ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です (マイク・チャット等にて)

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R6.5/30

60022179 「地方公共団体におけるインボイス対応の実務 Q&A」 オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名	TEL () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
	Fax () —		
住所 〒	所属・役職名		
参加者氏名	所属・役職		
	氏名		
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)			

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

変更のご希望については通信欄に記入ください (例:発行日…□月△日/支払期限…■月▲日 希望 等) 空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

- ・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
- ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。 □